

IWATE TRUCKING REPORT

岩手県トラック情報

2024
令和5年度

1 月

第 2 号



謹
賀
新
年



公益社団法人

岩手県トラック協会

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南二丁目 9 番 1 号

TEL 019-637-2171 FAX019-638-5010

ホームページ <https://iwatokyo.or.jp/>

【新年のご挨拶】

ページ

(公社) 岩手県トラック協会 会長	高 橋 嘉 信	1
東北運輸局 岩手運輸支局長	藤 田 一 彦 様	4
岩手労働局長	栗 村 勝 行 様	5
岩手県警察本部 交通部長	吉 田 知 明 様	6

・ 日常点検講習会 / 交通事故防止・労働災害防止安全大会 / 運行管理者試験受験対策講習会	7
・ 2024年問題対策セミナー / 夏期安全パトロール / 運行管理実務者研修会	8
・ 第48回岩手県トラックドライバーコンテスト	9
・ 健康管理セミナー / 車輪脱落事故防止セミナー / プラン2025目標達成セミナー	10
・ 全ト協青年部 東北ブロック大会 / 東北トラック協会 令和5年度事業者大会	11
・ トラックフェスタ2023 in アピオ 開催しました	12
・ 第30回私の街に「こんなトラックあったらいいな」絵画コンクール入賞作品	14
・ 第15回エコ・ドライブコンテストを開催 / 過労死等防止対策セミナー	16
・ 高校生に対する物流出張講義	17
・ 高橋会長 国土交通大臣表彰受賞 / 人材確保・労働環境改善セミナー / 標準的な運賃活用セミナー	18
・ 適正化巡回指導の実施状況	19
・ 積込先、配送先で困りごと、ありませんか 情報下さい (リーフレット)	20
・ 会員事業者が関係する重大交通事故の発生状況	21
〈陸災防〉講習会等開催予定 (1月～3月) / テールゲートリフター特別教育 / 労働安全マネジメント研修	22
・ 令和5年 労働災害発生状況	23
・ メールによる情報配信について / 会員の動き	24
・ 東北交通共済からのお知らせ / 新春経営者セミナー開催のご案内	25

岩手県トラック協会長表彰の推薦について

当協会では、協会運営並びにトラック運送事業の健全な発展と社会的地位向上に功績が認められた方々に対し、岩手県トラック協会長表彰を授与しております。以下の通り、表彰規定をお知らせいたしますので、岩ト協または、所属支部へ申請をお願いいたします。受賞者は、来年度の通常総会の会場において表彰いたします。(令和5年5月開催予定)

推薦期限

令和6年3月31日(期限厳守)

推薦人数

人数制限については岩ト協ホームページ掲載の表彰規定をご覧ください。

対象

いずれも現職者であること

- ・ 事業役員 …役員として13年以上 48歳以上
 - ・ 従業員 …従業員として15年以上 現在の職場に5年以上勤務
 - ・ 運転者 …運転者として10年以上 現在の職場に5年以上勤務、責任事故皆無の方
- ※その他、業界の発展のために著しい功績があったと認められる方々も対象

提出書類

履歴書、功績調書、無事故・無違反証明書(自動車安全運転センター発行)、その他参考資料
※無事故・無違反証明書にて直近3年間の無事故・無違反が確認できること



新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、日頃から協会運営にご理解ご協力を賜り、衷心より厚く御礼を申し上げます。

令和元年以来、猛威をふるい続けた新型コロナウイルス感染症も、令和5年5月8日から感染法上の2類相当から5類への見直しが行われ、人々の暮らし、産業・経済はコロナ以前の日常を取り戻すべく大きく動き始めました。こうした中、奥州市出身の大谷翔平選手は、侍ジャパンの一員としてワールドベースボールクラシックに参加、日本チームは決勝でアメリカを破り3大会ぶりとなる優勝を勝ち取り、大谷選手自身は投打の活躍で大会 MVP を獲得しました。決勝戦直前にチームメートに語りかけた「憧れるのはやめましょう」の言葉は、この大会を代表する一節となりました。また、レギュラーシーズンにおいては44本のホームランを放ち日本人初、アメリカンリーグのホームラン王となった他、シーズンオフ、12月には史上最高額となる10年間7億ドルでロサンジェルス・ドジャースへの移籍を発表するなど一年を通じて我々を楽しませてくれました。一方、国内では阪神タイガースが圧倒的な強さで38年ぶりとなる日本一の栄冠に輝いた他、将棋界では10月に第17期王座戦を制した藤井聡太氏が史上初となる八大タイトルの独占を果たすなど、いずれも、地力の強さと弛まぬ努力がもたらした素晴らしい結果であり、観ている我々も非常に勇気づけられたと感じています。

我々トラック運送業界では、貨物輸送量は若干上向いているものの、コロナ終息後のV字回復とはならず、岩手県内では地域によって輸送需要に大きなばらつきが生じている他、長引く燃料価格の高騰や、人件費をはじめとする上昇コストの転嫁もなかなか進まず、総じて厳しい経営環境が続きました。また、常態化しているドライバー不足の解消が大きな課題となっているわけですが、労働環境・待遇の改善に向けた荷主交渉も、一部を除いて大きな成果が得られておらず、4月から適用となるドライバーに対する時間外労働罰則付き上限規制への適切な対応に向けては、引き続き業務の効率化を図ると共に、理解と協力を求め、粘り強く荷主交渉を推進する必要があります。

こうした状況を踏まえ、本年も岩手県トラック協会では、交通事故防止、労働災害防止、適正化事業の推進によるコンプライアンスの徹底など、トラック運送事業の振興を図り、地域社会に積極的に貢献するため、令和6年の事業運営について、以下の考え方を基本として取り組んでまいります。

1. 交通事故防止の取り組み

(1) 車輪脱落事故の根絶

令和5年12月1日、青森県八戸自動車道下り線において、走行中の大型トラック（岩ト協の会員事業者所属）の左後輪が脱落し、道路工事に従事していた作業員に衝突、1名が死亡、1名が軽傷を負う事故が発生しました。令和5年度、東北の営業所所属のトラック車両による車輪脱落事故は全部で21件発生しており、その内岩手県の車両による事故が7件と最も多く、極めて憂慮すべき事態となっております。これまでも岩手県トラック協会では、増加傾向で推移する大型車の車輪脱落事故の根絶に向け、国交省が進める「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」等とも協調しつつ、年間を通じ啓発活動を推進している他、安全点検パトロール（夏期・年末）の最重点項目の一つと位置付け、事故防止意識の高揚を図ると共に、適切に対応いただくよう要請を続けてまいりました。飲酒運転と同様に経営者・管理者・ドライバーの意識を高め、日々の適切な取り組みを徹底することで根絶できる事案ですので、令和6年こそは「脱落事故ゼロ」を目指し頑張っていきたいと思います。



(公社) 岩手県トラック協会
会長 高橋 嘉信

（２）飲酒・酒気帯び運転の根絶

会員各社において、日々の対面点呼やドライバーの皆さんへの指導・教育を徹底いただいた結果、令和3年6月を最後に飲酒・酒気帯びに関する検挙事案が発生しておりませんでした。しかし、令和5年3月26日、会員事業者所属の大型トラックが八戸ジャンクションにおいて左側壁に衝突する事故を起こし、当該ドライバーのアルコール検査を行ったところ、呼気から基準値を大幅に超えるアルコールが検出され、その場で検挙される事案が発生し、残念ながら「飲酒にまつわる検挙事案ゼロ」の継続期間が1年7か月で途切れてしまいました。（本件以降、8 か月間ゼロ継続中）飲酒運転はわずかな気の緩みが引き起こす極めて悪質な犯罪行為であります。今一度、“飲酒運転は絶対に、”しない！・させない！・許さない！”という認識を、各社従業員はもとより業界全体でしっかりと共有し、飲酒運転の根絶に向け万全を期していきましょう。

（３）重大交通事故の防止

令和5年は重大交通事故削減目標として①第一当事者となる死亡事故「ゼロ」、②第一当事者となる事故 2 件以内を掲げ取り組みをお願いしてまいりましたが、以下の通りいずれも達成することはできませんでした。

	第一当事者		第二当事者		合計	
	発生件数	内死亡事故	発生件数	内死亡事故	発生件数	内死亡事故
令和5年	4	2	4	0	8	2
令和4年	7	2	7	3	14	5
増減	-3	0	-3	-3	-6	-3

我々トラック運送事業者の事業経営第一の課題である交通事故防止につきましては、全力で取り組んでいただいておりますが、引き続き「対面点呼」の完全実施を含めた、「運行管理」の徹底を図ると共に、時宜を捉えた適切な「声かけ」や指導・教育の充実を図ることで、第一当事者となる事故の絶無を期してまいりたいと考えております。また、今年も次の通り削減目標を設定し取り組んでまいります。

〈令和6年 重大交通事故削減目標〉

- ① 飲酒にまつわる検挙事案を「ゼロ」とする。
- ② 第一当事者となる死亡事故「ゼロ」とする。
- ③ 第一当事者となる事故を2件以下とする。

2. 労働災害防止への取り組み

厚生労働省が定める第14次労働災害防止計画の初年となった令和5年は、労働災害削減目標として①死亡災害「ゼロ」、②休業4日以上死傷災害140件以下を掲げ、陸災防岩手県支部と連携し取り組みを進めました。令和5年6月には日常点検講習会の開催に合わせて、実車を活用し「墜落・転落」災害防止について啓発を図った他、令和5年7月には「交通事故防止・労働災害防止安全大会」（参加者122名）を開催し、令和5年の災害発生の傾向や具体的な対策について周知を図るなど、取り組みを進めてまいりました。その結果、休業4日以上となる死傷災害が117件、死亡災害は0件となっております。（岩手労働局発表11月末時点での速報値）

令和6年は、引き続き①死亡災害「ゼロ」、また、②休業4日以上死傷災害につきましては130件以下に目標を設定し取り組んでまいります。

3. 適正化事業の推進

東北運輸局長から指定され「岩手県貨物自動車運送適正化事業実施機関」が行う「巡回指導」では、概ね2年に1度、県内の全トラック運送事業の営業所を来訪し、関係法令に基づく適切な事業運営が行われているか38

項目を調査し A（良好）～ E の 5 段階で評定しており、不適切項目については改善を求めることとしておりますが、令和5年度から総合評価 D、E の事業所に対しては、6か月毎のフォローアップの巡回が設定されるなど、不適切な運営に対しては更に監督が強化された形になっております。こうした中、令和5年度上半期（4月～9月）の巡回指導結果を見ると令和3年度、令和4年度と比較して、A、B 評価が大幅に増加する良好な結果となっております。（A、B 評価の推移 令和3年度 55.0% 令和4年度 70.1% 令和5年度 77.8%）業界が抱える多くの課題克服に向けても、コンプライアンスの徹底による安全・安心なトラック輸送の確立が極めて重要であると考えますので、会員事業各社におかれましては、引き続き適正な事業運営の継続をお願いいたします。

4. 労働対策について

喫緊の課題であるドライバー不足の解消に向けましては、「長時間労働」・「低賃金」といった待遇面の負のイメージも人材獲得の大きな障壁となっております。若年労働者を採用・定着させるためには、政府が進める働き方改革に適切に対応し、労働環境・従業員の待遇改善を早急に進める必要があります。岩手県トラック協会では、働き方改革関連法や早くも改正の動きがみられる「標準的な運賃」等、会員各社が理解を深め、適切かつ迅速に対応が進められるよう、各種研修会やセミナーの開催等の取り組みを継続してまいります。また、今年4月1日から運用開始となる改正「改善基準告示」に関する不明点、疑問点は、今後、本格的に表面化することが予想されることから、関係行政や（公社）全日本トラック協会と連携しつつきめ細かく情報を配信してまいります。

5. 広報事業の推進について

令和5年度以降、「2024年問題」を提起しトラック運送業界における働き方改革が適切に進められるよう、テレビ、新聞、インターネットを活用した PR を展開してまいりました。時間外労働罰則付き上限規制が今年4月からドライバーに適用されることを受け、本格的にドライバー不足の影響が出てくることも予想される中、ドライバー確保に向けた労働環境や従業員の待遇改善を進めるためには、輸送業務の効率化、燃料サーチャージを含めた運賃見直しなど、荷主企業の協力が不可欠であることから、令和6年度も引き続き、各社の荷主交渉を少しでも後押しできるような広報事業を展開して参ります。また、「10月9日トラックの日」の広報事業として、令和6年度で第31回目となる「私の街にこんなトラックあったらいい絵画コンクール」を継続する一方で、イベント「トラックフェスタ」は一旦終了し、これに代わる事業の検討を早急に進めてまいります。広報委員会や理事会での議論を経て正式決定となりますが、ご意見・ご要望については、随時、協会事務局までお寄せいただきますようご協力をお願いいたします。地域住民等に対し、暮らしや産業・経済を支え、本当は身近で重要なトラック輸送について、理解と協力を深めていただくための PR を継続してまいります。

6. 政治的課題への対応について

今般の働き方改革の流れの中で「標準的な運賃告示」（議員立法による無期限の延長措置及び改正等を含む）、荷主対策の深度化やトラック G メンの創設など、商慣習や労働環境の改善に向けて、これまでにない追い風が業界を後押ししています。こうした一連の流れも含めて、トラック運送業界が抱える課題の多くは政治の動きに大きく左右されることから、岩手県トラック協会は、岩手県トラック政治連盟、岩手県トラック政策研究会と協調し、要望行動を継続する他、県選出の国会議員、県議顧問団とも適宜、課題の共有を図りながら、解決に向けた取り組みを継続してまいります。

以上、新年を迎え協会長としての所信の一端を申し上げます。

今後も「会員のための協会」を基本としつつ、時代の変化に即応し必要な施策をスムーズに展開できるよう事業を進めてまいりますので、引き続き、会員の皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。結びに、会員事業各社及び従業員の皆様方の、益々のご繁栄・ご健勝を心よりご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。



年頭の挨拶

あけましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人岩手県トラック協会高橋会長をはじめ会員の皆様には、日頃から国土交通行政の円滑な推進に多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、貴協会におかれましては、輸送秩序の確立はもとより事故防止、環境保全活動等に積極的に取り組み、公益性を持った活動を展開され地域社会への貢献と業界の発展のために先頭となってお尽力されております。さらには、会員の皆様におかれましても、物流の基幹産業として多様化・高度化する利用者ニーズに的確に対応され、我が国産業の発展と国民生活の維持・向上に日々貢献されておりますことに対しまして、改めて敬意を表する次第であります。

さて、岩手県の経済情勢は、東北財務局盛岡財務事務所発行の10月の「岩手県内経済情勢報告」によりますと「持ち直しつつある」としているものの、トラック業界を取り巻く環境は、燃料価格をはじめとした様々なコストの上昇や、ドライバー不足、長時間労働、カーボンニュートラルへの対応などにより、依然として厳しい状況が続いているものと認識しております。このような状況の中、トラック業界の皆様におかれましては、強い使命感を持ち、日々、国民生活や経済活動を支え、また地震等の災害発生時には緊急物資輸送など復旧、復興を支える極めて公共性の高い役割を担っているものと理解しているところです。

政府においては、物流の停滞が懸念される、「2024年問題」に直面していることから、令和5年6月に「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」を開催し、荷主企業、物流事業者、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための環境整備に向けて、「商慣行の見直し」、「物流の効率化」、「荷主・消費者の行動変容」について、抜本的・総合的な対策を「物流革新に向けた政策パッケージ」として取りまとめ、これに基づく施策の一環として、国土交通省等は発荷主企業・着荷主企業・物流事業者が早急に取り組むべき事項をまとめた「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」を策定いたしました。さらに7月には、国土交通省は、パッケージに基づき、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視を強化するため「トラックGメン」を創設いたしました。

岩手運輸支局としましては、物流の生産性向上を図るとともに、物流産業を魅力ある職場とするため、荷主企業、物流事業者の双方における非効率な商習慣の見直しに向け「トラックGメン」による荷主対策も進めていきますので、トラック事業が持続可能な産業となるよう、引き続き、皆様におかれましても荷主企業との協議を実施するなど各課題への対応を進めていただきますようお願い申し上げます。

残念ながら、昨年12月に岩手管内事業者の車輪脱落による死亡事故が発生しております。「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」の展開等により、貴協会を始め、関係機関と一層の連携を図り、官民一体となって、引き続き、事故防止対策を推進して参りたいと考えておりますので、皆様におかれましては、事故防止対策を着実に実施していただき、トラック事業の根幹であります「輸送の安全確保」に万全を期すよう、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人岩手県トラック協会と会員皆様方の益々のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



東北運輸局 岩手運輸支局長
藤田 一彦



新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人岩手県トラック協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃から労働条件の確保・改善、労働災害の防止、労働者の健康確保など、労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、トラック運転者の労働時間につきましては、いよいよ本年4月から年960時間の時間外上限規制が罰則付きで適用されます。

令和4年12月には25年ぶりに「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（改善基準告示）が改正されており、皆様方におかれましては、この新たな改善基準告示の下で、運転者の労働時間等の労働条件の改善を図っていただくこととなり、運行計画の見直しをはじめとし、輸送経路や輸送形態の変更等各社の経営戦略の見直しも着々と進められているところと存じます。

この時間外労働の上限規制の適用は、社会的にも2024年問題としてクローズアップされ、運送会社、荷主業界、行政等様々な視点から問題提起されるとともに、モーダルミックス、共同輸送等好事例なども報道されているところであります。

厚生労働省としても、トラック事業者のみの努力では長時間労働の解消が困難なこともあるため、各都道府県労働局では、改善基準告示の改正に伴い、労働局及び各監督署に「荷主特別対策チーム」を編成し、発着荷主等に対して、長時間の荷待ちを発生させないことなどについて要請と働きかけを行っております。

岩手労働局では、引き続き改正改善基準告示の周知や荷主要請等の取組を重点的に行うことにより、トラック運転者の方が健康に働くことができる環境整備に積極的に努めてまいりますので、皆様方には着々と御準備いただくとともに、働き方改革の実現に向け、一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

労働災害の防止対策に関しまして、岩手労働局における休業4日以上労働災害による死傷者数は、令和5年10月末速報値で1,366人と、前年同期比116人減少しており、道路貨物運送業に係る死傷者数につきましても106人、前年同期比16人減少と、いずれも減少傾向にあります。死亡者数については、10月末速報値で7人と、前年同期比で9人の減少となっており、道路貨物運送業では死亡災害は発生しておりません。

岩手労働局としましては、本年も引き続き、管内各監督署と連携し、定期的な監督の実施や、安全衛生パトロール、安全講習会等を通じて、災害の発生防止に全力で努めてまいります。

なお、令和5年度から、新たに「第14次労働災害防止計画」がスタートしておりますが、本計画においては、事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発を最重点とする8つの重点項目を定め、取組の進捗状況を確認する指標をアウトプット指標、達成目標をアウトカム指標としてそれぞれ設定しているところです。

岩手労働局における道路貨物運送業については、荷役作業における墜落・転落災害防止対策の充実強化を重点対策に掲げ、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する事業場の割合を45%以上とし、死傷者数を137人以下とすることを目標としているところであり、是非とも目標が達成できるよう、業界の皆様の御協力をお願い申し上げます。

末筆ながら、岩手県内で働く全ての方々が安全、安心に暮らせることと、貴協会並びに会員の皆様方の益々の御健勝と御発展を心からお祈り申し上げます、新年の御挨拶に代えさせていただきます。



岩手労働局長

栗村 勝行



あけましておめでとうございます。

公益社団法人岩手県トラック協会の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

皆様には、平素から警察行政の各般にわたり、深い御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

特に、昨年に引き続き、会員事業者のトラック車両後部に「チェック・ストップ・横断歩道」のメッセージを印刷したステッカーを貼付し、走りながら他のドライバーに横断歩道での事故防止を呼び掛ける「はしる広報」につぎまして、格別の御協力をいただいているところであり、重ねて御礼申し上げます。

これまでも、「安全点検パトロール」による会員各位の安全意識の向上や、「こんなトラックあったらいいな」絵画コンクールの開催による交通安全意識の醸成にも積極的に取り組んでいただいております。深く敬意を表する次第であります。

昨年の県内における交通事故情勢につきましては、依然として高齢者が関係する交通事故が多く発生しており、死者数に占める高齢者の割合が高いほか、高齢ドライバーによる交通事故の割合が高止まりの状態となっております。

また、飲酒運転による交通事故も増加しているなど、「第11次岩手県交通安全計画」で掲げられた「令和7年までに年間の交通事故死者数を30人以下にする」という目標を達成するためには、更なる取組が必要であると考えております。

このような状況を踏まえ、県警察といたしましては、関係機関・団体と連携し、総合的な交通事故抑止対策を推進しているところであり、物流の中心を担う皆様におかれましては、引き続き、一般ドライバーの手本として「ライトの早め点灯」や「横断歩行者の保護」などに配慮した安全運転を励行していただきますようお願い申し上げます。

結びに、岩手県トラック協会の益々の御発展と、会員皆様の御多幸を祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。



岩手県警察本部 交通部長

吉田 知明

日常点検講習会を開催

不正改造車排除月間である 6 月に合わせ、日常点検講習会を県内 6 か所で実施、県内 119 の会員事業者から 209 名が受講しました。大型ディーラーより講師をお招きし、講習会前段(10 分程度)に交通事故防止並びに労働災害防止(墜落・転落防止)について、「安全講習」を前年同様に実施するとともに、実車を使つての点検要領、車輪脱落事故防止(増し締め等)および転落防止等の実習を行いました。

開催地域	開催日	開催場所	参加者数
中央・路線	6月3日	岩手流運輸センター	30社57名
北上	6月3日	北上研修会館	22社41名
一関	6月3日	一関研修会館	23社43名
釜石	6月16日	釜石大槌地域産業育成センター	15社27名
岩泉	6月24日	岩泉町民会館	11社14名
二戸	6月17日	二戸研修会館	15社27名

※中央・路線地域を除く10地域を2グループに分けて隔年で会場を設定

交通事故防止・労働災害防止安全大会

去る、令和5年7月5日(水)、盛岡市都南公民館「キャラホール」において、「交通事故防止・労働災害防止安全大会」を開催しました。本大会は、上半期の交通事故、飲酒運転、労働災害の発生状況を踏まえ、その傾向と対策について情報共有を図ると共に、重大交通事故や労働災害の防止意識の高揚と、交通事故・労働災害の未然防止を目的として、毎年この時期に開催しております。今年度は会員事業者105社から122名の方々に参加いただき、下期の事故・労災防止に向け、決意を新たにしました。※なお、当日の参加者名簿を関係機関(岩手運輸支局、岩手県警察本部、岩手労働局)に提出しております。

【大会概要】

- ・来賓挨拶 東北運輸局 岩手運輸支局長 藤田一彦 氏
 - ・安全講和 岩手県警察本部 交通部交通企画課 課長補佐 岩野 公伸 氏
岩手労働局 労働基準部 健康安全課長 若月 敏幸 氏
 - ・概況報告 (公社)岩手県トラック協会 業務部次長 柴谷 正孝
 - ・安全宣言 (公社)岩手県トラック協会 副会長(交通・環境委員長) 黒澤 信
- ※写真(右)は、安全決意宣言(案)を提案する黒澤副会長



令和5年度第1回 運行管理者試験受験対策講習会

去る令和5年7月8日(土)、岩手県トラック協会総合研修会館におきまして、令和5年度第1回目の運行管理者試験受験対策講習会を開催いたしました。会員事業者からの運行管理者試験受験者の合格率の向上を目的に毎年度実施しており、輸送文研社から講師をお招きし、過去の出題を踏まえつつポイントを押さえた講習内容が好評を得ております。7月20日(木)には、同会場において模擬試験も実施いたしました。

第1回 講習会

参加者 22名(18社)、オンライン参加 30名(17社)

第1回 模擬試験 参加者 16名(13社)

模擬試験の解答解説については、YouTubeで動画を配信しました。(令和5年7月24日～9月3日)



「2024 年問題対応セミナー」～2024 年問題に向けた対策と事例～

令和5年7月13日（木）、盛岡市都南公民館「キャラホール」において「2024 年問題対応セミナー」を開催し、会員事業者 76 社から 99 名が参加いたしました。とかく抽象的、あるいは論点がぶれがちな「2024 年問題」について、的確かつ具体的な事例が多く、セミナー終了後に記載いただいたアンケートには「大変参考になった。」「直ちに社内で情報共有し取り組見たい」等の声が多数寄せられており大変有意義なセミナーとなりました。

（カリキュラム：トラック運送業の 2024 年問題とは／改正基準告示のポイント／ドライバーの労働時間短縮のポイント／取引条件交渉のポイント／6 月公表の「政策パッケージから見えてくること／賃金制度改定のポイント 他）



夏期安全点検パトロールを実施しました。

夏期特有の事故・災害について注意を喚起し、上期に発生した重大交通事故・労働災害の「傾向」「特色」を踏まえ、取り組むべき重点事項について情報共有を図ることで、下期の事故・労災発生の縮減に繋げるため、今年度も全支部において「夏期安全点検パトロール」を実施しました。下期の重点項目としては、「夜間特有の危険の認識、適切な夜間運行の指導徹底」、「飲酒運転撲滅に向けた管理体制の強化とドライバー指導の徹底」など、全 5 項目について周知を図った他、「夏の交通安全県民運動」と協調し、ポスター、垂れ幕等の掲示や運輸安全マネジメントの年度更新状況など、全 6 項目を点検し事故防止意識の高揚を図りました。

【夏期安全パトロール実施状況】

- 【点検項目と結果】
- ① ポスター（夏の交通安全県民運動）が掲示されている。 98.0%
 - ② 垂れ幕（夏の交通安全運動実施中）が掲示されている。 96.5%
 - ③ 紙のぼり（夏期労働災害防止強調運動）が掲示されている。 98.6%
 - ④ ポスター（労働災害防止）が掲示されている。 97.3%
 - ⑤ 当年度の運輸安全マネジメントが掲示されている。 97.8%
 - ⑥ 運輸安全マネジメントで前年度の結果が公表されている。 97.8%

※①～③は「夏の交通安全県民運動」実施期間中にパトロールを実施した事業者のみ対象となっています。

支部	実施日	巡回件数	班	人数	備考
中央	8月4日	193	20	40	盛岡監督署
路線	8月4日	12	3	9	盛岡監督署
花巻	7月19日	69	5	12	
北上	7月18日	68	7	15	花巻監督署・北上警察署
水沢	7月21日	62	5	9	花巻監督署・奥州警察署
一関	7月25日	71	5	18	一関監督署、一関警察署、千蔵警察署
大船渡	7月21日	32	4	8	大船渡監督署、大船渡警察署
釜石	7月19日	26	3	8	
宮古	7月21日	32	3	7	宮古監督署、宮古警察署
岩手	7月27日	11	1	1	
久慈	7月14日	32	3	6	久慈警察署
二戸	7月21日	27	3	10	二戸警察署
合計		635	62	143	

令和5年度 運行管理実務者研修会を開催

岩手協と陸災防岩手県支部との連携により、運行管理実務者研修会を実施致しました。

当協会 大野 一樹適正化事業部長が講師を務め、適正化巡回指導における「ワースト5」の改善を図るべく、運行管理者、実務担当者を対象に「運行管理業務のポイント」や「改善基準告示」に関する実践的な内容を、労災防止については、陸災防 柴谷正孝事務局長が「墜落・転落」「転倒」災害について、重点的に研修を行いました。実施状況は下記の通りです。

開催地域	開催日	開催場所	参加者数
花巻	9月13日	花巻研修会館	28 社 28 名
水沢	9月29日	水沢研修会館	38 社 38 名
久慈	10月12日	小久慈市民センター	8 社 8 名
中央	10月26日	総合研修会館	51 社 51 名
宮古	11月28日	宮古市民文化会館	9 社 9 名
大船渡	11月29日	シーバル大船渡	14 社 14 名



第48回

岩手県トラックドライバー コンテストを開催しました



令和5年8月5日（土）盛岡市下田の自動車運転免許試験場において、第48回目となるトラックドライバーコンテストを開催いたしました。

本コンテストは、例年、運転技術の向上と安全運転意識の高揚を目的として開催しており、昨年はコロナ禍の中、2

2名のドライバーに参加いただきましたが、今年は34名と更に活気に満ちた大会となり、厳しい暑さの中で熱戦が繰り広げられました。（入賞者は表のとおり）

各部門の優勝者各1名が岩手県代表として、10月21日～22日に茨城県ひたちなか市で開催された「全国トラックドライバーコンテスト」へ出場し健闘されました。

また、同時開催された第38回岩手県フォークリフト運転競技大会では、白金運輸（株）所属の佐藤盛さんが見事優勝され、9月30日、中部トラック総合研修センターで開催された全国フォークリフト運転競技大会に出場し、健闘されました。

大変な猛暑の中での開催となりましたが、出場選手の皆さん、大変お疲れ様でした。



選手宣誓は4t部門出場の高橋歩允哉選手/白金運輸（株）（写真左上）

令和5年度 各部門入賞者（敬称略）

11t部門 第1位 鈴木 健太郎/日本通運（株）水沢物流事業所

- 第2位 津内口 和志/船渡整備工場（有）
- 第3位 高橋 透/第一貨物（株）盛岡支店
- 第4位 高橋 直人/ヤマトロジスティクス（株）岩手営業所
- 第5位 鹿糠 香紀/日本通運（株）北上営業所

4t部門 第1位 島田 雄也/西濃運輸（株）盛岡支店

- 第2位 佐々木 健人/第一貨物（株）盛岡支店
- 第3位 菊池 大輔/NXキャッシュロジスティクス（株）盛岡センター
- 第4位 菅原 圭太/東磐運送（株）
- 第5位 高橋 慶多/岩手三八五流通（株）

トレーラー部門 第1位 千葉 丈二/日通岩手運輸（株）盛岡営業所

- 第2位 金澤 祐樹/東北自動車輸送（株）岩手営業所
- 第3位 佐々木 優/日本通運（株）盛岡コンテナ事業所
- 第4位 渡邊 勝見/日本郵便輸送（株）岩手営業所
- 第5位 伊藤 祐介/東北自動車輸送（株）岩手営業所

会長特別賞 11t部門 阿部 和行/北和運輸（有）

4t部門 熊谷 和貴/（株）齊藤興業

トレーラー部門 及川 浩幸/北和運輸（有）

岩手県知事賞 鈴木 健太郎/日本通運（株）水沢物流事業所

健康管理セミナー

令和5年8月9日（水）、岩手県トラック協会総合研修会館、大研修室において「健康管理セミナー」を開催し、会員事業者53社から63名の方に受講いただきました。本セミナーは、定期健康診断の結果からハイリスク者を見つけ、確実にフォローアップし従業員の健康を確保することを目的とした内容となっており、検診のフォローアップによる健康の保持・増進が、従業員の定着率や労働生産性の向上を図る「健康経営」につながることや、高齢ドライバーの健康と安全対策のポイント、睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策の基本的知識についても理解を深めていただきました。



車輪脱落事故防止セミナー

令和5年9月7日（木）、岩手県トラック協会総合研修会館において「車輪脱落事故防止セミナー」を開催し、会員72社から72名の方に受講いただきました。東北圏内において大型車による車輪脱落事故が多発している状況を踏まえ、ブリヂストンタイヤソリューションジャパン（株）様、ブリヂストンタイヤ岩手販売（株）様のご協力をいただき、冬用タイヤへの交換を控えたこの時期、主に整備管理者の方を対象に、正しいタイヤの交換作業、増し締めの方法等について、座学とトラック車両を用いた実演により理解を深めていただきました。



「プラン2025目標達成セミナー」（交通事故防止）

去る令和5年9月12日（火）、岩手県トラック協会総合研修会館研修室において、「プラン2025目標達成セミナー」を開催しました。本セミナーは（公社）全日本トラック協会が策定した「トラック事業における総合安全プラン 2025」（プラン2025）に定める数値目標（※1）を達成するため「プラン2025」の内容と「交差点事故」・「追突事故」の防止を中心テーマに、最新の情報を織り込んだ事故防止対策について理解いただくとともに、グループでの情報交換を行い各社での事故防止活動のヒントを見つけていただく内容となっており、会員事業者19社から21名の方にご参加いただきました。座学に続いて行われたグループディスカッションでは、①追突事故、交差点事故防止に向けて取り組んでいること。②追突事故、交差点事故防止に向けた課題、③今後事業所として取り組む目標 の3つのテーマについて意見交換を行いました。

※1：2025年までに達成すべき数値目標は次の2つ。①事業用トラックを第一当事者とする「死者数と重症者数の合計を全国で970人以下」、車両1万台あたり「6.5人以下」まで縮減する。②「飲酒運転ゼロ」を目指す。



（公社）全日本トラック協会青年部会 令和 5 年度東北ブロック大会

（公社）全日本トラック協会青年部会が主催する、令和 5 年度東北ブロック大会が、去る令和 5 年 9 月 5 日（火）がホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング（岩手県盛岡市）で開催されました。例年、東北の各県トラック協会の青年部組織が持ち回りで、企画・運営を担当しており、今回は岩手県トラック協会青年経営研究会（菅谷忠寿会長）が中心となって、大会運営を行いました。当日は、東北を中心に全国各地から、トラック運送事業の若手経営者、後継者、管理者等、約 160 名が一堂に会し研修を行いました。また、翌6日（水）には有志を募っての親睦ゴルフコンペを、メイプルカントリークラブ（岩手県滝沢市）で開催し 65 名が参加。スタート時の雨も徐々に上がり、終始、和やかな雰囲気の中で親睦を深めていただきました。



主催者挨拶
東北トラック協会青年部会 会長
岩手県トラック協会青年経営研究会 副会長
高橋 伸光 氏



来賓挨拶 東北運輸局
岩手運輸支局長 藤田 一彦 様



来賓挨拶 （公社）岩手県トラック協会
会長 高橋 嘉信 様



来賓挨拶 （公社）全日本トラック協会青年部会
部会長 金井 健蔵 様



会場の様子



高橋会長（左）から近畿ブロック青年協議会
柳 和秀会長（右）へ大会旗の伝達



講師 秋田 豊 氏



秋田氏の友人として講演会に飛び入りした
お笑い芸人の天津木村 氏

【講 演】 演 題

「リーダーがあるべき姿」
— 監督～経営者を経て —

講 師

秋田 豊 氏
（株）いわてアスリートクラブ 代表取締役社長
元サッカー日本代表

★講演終盤、秋田講師の友人で、現在、岩手在住の笑い芸人の天津木村さん（左）がサプライズ登場し、トラック輸送に絡めた持ちネタを披露し、会場を沸かせました。

東北トラック協会 令和 5 年度事業者大会

去る、令和 5 年 9 月 21 日（木）、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィングにおいて、令和 5 年度事業者大会が開催され、東北全域から約 130 名（内本会からは事務局を含めた 33 名）が参加しました。大会では「東北ブロック事故災害防止決起大会が開催され、基調講演として「人材育成と交通事故防止」と題し、岩手県立杜陵高等学校 副校長の熊谷道仁氏が講演し、県警察学校副校長や教習所教習指導員の講習講師を歴任した経験から、交通事故を起こしやすい人の特徴や、人を育てるときに前提となる事、よりよい仕事をするためのポイントについて訴えました。また、東北運輸局管内では、交通事故が減少傾向にある一方、飲酒運転による検挙事案や、車輪脱落事故が多発傾向にあることから、「事故災害防止に関する安全宣言」を採択、岩手県トラック協会青年経営研究会 菅谷忠寿会長を先頭にシュプレヒコールを行い、輸送の安全と労働災害の根絶に万全を期すことを誓い合いました。また、「2024 年問題」への適切な対応をはじめとする、9 つのスローガンを含めた「大会決議」を満場一致で採択し大会を終了しました。

トラックフェスタ2023 inアピオ

4年ぶりに開催しました



オープニングセレモニー テープカットの模様

令和5年10月1日（日）、岩手産業文化センター「アピオ」において、4年ぶりとなる「トラックフェスタ2023 in アピオ」を開催いたしました。令和5年5月に新型コロナウイルスが感染症法上の5類に分類されたことを受け、令和元年以来、実に4年ぶりの開催となりました。このイベントは「10月9日トラックの日」の広報事業の一環として、今年で30回目となる「私の街にこんなトラックあったらいいな」絵画コンクールとともに、長年にわたり開催しており通算で20回目となります。

開会に先立ち行ったオープニングセレモニーには、正副会長、顧問の他、関係行政等から多数の来賓にご出席いただき、ご祝辞を頂戴した他、総勢10名によるテープカットでイベントの幕が上がりました。



高橋会長挨拶

【来賓の皆様】 ※順不同

・東北運輸局 岩手運輸支局長	藤田 一彦 様
・岩手県 商工労働観光部 副部長	高橋 孝政 様
・岩手県警察本部 交通部長	吉田 知明 様
・いすゞ自動車東北（株）岩手支社 副支社長	小熊 昌憲 様
・岩手三菱ふそう自動車販売（株）代表取締役社長	前田 武厚 様
・岩手日野自動車（株）代表取締役	山田 直志 様
・UDトラックス岩手（株）代表取締役社長	玉山 智子 様
・岩手県議会議員（岩ト協顧問）	飯澤 匡 様
・白金運輸（株）会長（岩ト協顧問）	海鋒 守 様

開会后、会場内特設ステージでは、菓子保育園の園児の皆さん20名によるマーチング演奏が披露された他、ミスさんさ踊りの皆さんによる盛岡さんさ踊りも披露されるなど、イベントに花を添えました。



・ミスさんさ踊りの皆さんのさんさ踊りの演奏（右）
・菓子保育園の20名の園児によるマーチング（左）



会場内には、普段間近で見ることがないトラック車両を多数展示した他、トラクタヘッド、高所作業車の乗車体験、大型トラックの運転体験が人気を博した他、関係先の皆様からも多数のアトラクションを出展いただくなど、イベント当日は多数の来場者で賑わいを見せ盛会裏に終了することが出来ました。イベントにご協力いただきました、岩手県トラック協会中央支部、青年経営研究会の皆さん、また、岩手県警察本部、大型ディーラーをはじめとする、全関係先の皆様に心より感謝を申し上げます。



車両展示



車両展示



絵画コンクール入選作品をラッピング



大型ディーラー提供車両



フォークリフト操作体験コーナー



大型ディーラー提供車両



絵画コンクール表彰式



絵画コンクール表彰式
テレビ岩手 岩瀬弘行アナと最優秀賞受賞者



岩手県指定自動車教習所協会提供
クレーン給すくい



大型トラック運転体験



トラクタヘッド乗車体験



高所作業車乗車体験



岩手県警察本部提供
運転適性検査・反射神経測定



岩手県警察本部提供
白バイ・パトカーの展示コーナー



フイナーレ 餅まき

10.9

トラックの日

第30回

私の街にこんなトラックあったらいいな 絵画コンクール入賞作品決定!!

今年度も岩手県在住の小学生を対象とした『第30回私の街にこんなトラックあったらいいな絵画コンクール』を実施いたしました。今回も子どもたちの沢山の夢が詰まった素晴らしい作品が多数寄せられ(応募数 82 校より 654 点)、厳正な審査の結果、最優秀賞 1 点、優秀賞 5 点、テレビ岩手アナウンサー岩瀬弘行さんが審査し、選出頂いた 5 きげんテレビ賞 1 点の他、大型ディーラー賞 4 点、協会賞 10 点、

佳作 15 点、努力賞 20 点の合計 56 点を選考いたしました。

これら、入賞作品は協会主催のイベント「トラックフェスタ」会場内に展示し、多くの来場者にご覧いただいた他、イベント会場内特設ステージにおいて表彰式を開催いたしました。司会はテレビ岩手アナウンサー岩瀬弘行さん。高橋会長が、受賞者一人ひとりに賞状と副賞を手渡しました。

最優秀賞

『岩手の山よ花開け！ 幸せリストラック♡』

陸前高田市立米崎小学校 6 年

菊池 里歩さん

本人コメント

虫や動物たちが、たくさんの種を協力して山々にまいて、岩手の木や草花が咲きほこっている様子を描きました。種がたくさん入ったダンゴリの箱を積んだリストラックのまわりには、大船渡の椿、八幡平のリンドウ、雫石の菜の花、花泉のボタン、シャクヤク、岩手県の桐や桜、山ユリやコスモスなどをたくさん描いて、山が花で輝いているようにしました。



優秀賞



『かいじゅうトラック』

一関市立滝沢小学校 3 年 菅原 涼さん



『メロディートラック』

北上市立南小学校 4 年 浅沼 陽万里さん

優秀賞



『くじらトラック』

奥州市立真城小学校 5年 川原 莉央奈さん



『魅惑の深海トラック』

花巻市立矢沢小学校 5年 大木 昊陽さん



『咲きほこれ!あじさい号』

一関市立大東小学校 6年 新井 南々さん

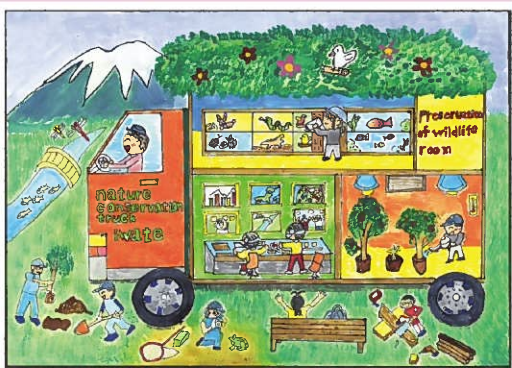
5きげんテレビ賞



『世界にとどけ!雨二モ負ケズ号』

岩手大学教育学部附属小学校 5年 赤松 倫実さん

ISUZU賞



『自然保護トラック』

久慈市立久慈小学校 6年 伊藤 来叶さん

HINO賞



『かぶととらつく』

久慈市立久慈小学校 1年 伊藤 叶泰さん

FUSO賞



『災害レスキュートラック』

久慈市立久慈小学校 4年 伊藤 怜叶さん

UD賞



『いつでもどこでも昆虫研究トラック』

岩手大学教育学部附属小学校 3年 佐藤 葵依さん

第 15 回エコ・ドライブコンテストを開催

事故防止、燃費削減など事業経営全般においても効果が期待されるエコ・ドライブについて、業界内外に広く普及を図り、環境保全、地球温暖化防止に貢献するため、4 年ぶりとなる「エコ・ドライブコンテスト」を開催しました。予選会を兼ねて各地域で実施した「省燃費安全運転講習会」受講者の内、記録が良かった方を選抜し、当日は 20 名に参加いただきました。競技は、矢巾町流通センター内の異なる 2 コースを周回して、全体の平均車速を上回る速度で走行し、かつ燃費の高い順に上位 5 名を表彰しました。当日は来賓として岩手運輸支局、岩手県、岩手県警察本部、大型ディーラー各社からご臨席いただいた他、県内放送局 4 社、岩手日日、物流ニッポンに取材いただき、協会の取り組みを報道いただきました。



【入賞者】

順位	氏名	所属	燃費	車速
1位	小原幸樹	北和運輸（有）	9.11	30.94
2位	今野友和	白金運輸（株）	8.16	31.44
3位	中井幸喜	（株）ニヤコーポレーション釜石事業所	8.03	32.44
4位	千葉幸雄	東磐運送（株）	7.97	31.90
5位	岩本正美	（有）ムラヨシ運輸	7.97	31.12

※平均燃費は 8.13km/ℓ、平均車速 30.9km/h。最高燃費は 9.11km/ℓでした。



競技のスタートシーンを撮影するメディア各社



表彰式終了後 出場者全員で

令和 5 年度 過労死等防止対策セミナー

去る令和 5 年 10 月 17 日、岩手県総合研修会館研修室において「過労死等防止対策セミナー」を開催しました。これまでも、事故防止に関する数多くの研修、セミナーをはじめとする各種施策を講じてまいりましたが、本セミナーでは、過労死や健康起因事故の現状を正しく理解し、ドライバーが健康で日々安全・安心な運行を行うため、管理者がどのようにしてドライバーの生活習慣の改善を促していくか、その手法について学んでいただく内容となっております。当日は県内全域から 19 名（19 社）の参加をいただき、講師の座学講義に引き続いて、グループディスカッションによる好事例の情報交換など、非常に有意義なセミナーとなりました。



SOMPO リスクマネジメント（株）
モバイルコンサルティング部
中濱 春樹 氏



グループディスカッション

令和5年度 トラック輸送に関する物流出張講義実施しました

少子高齢化の状況の中、トラック運送業界におきましてもドライバーを中心とした常態的な人手不足が大きな問題となっており、特に若年労働者の確保が喫緊の課題の一つとなっております。岩手県トラック協会では、次代を担う岩手県内の現役高校生に対し、トラック輸送を通じ『物流』の重要性について理解を深めていただくとともに、将来的にトラック運送業界、トラックドライバーの仕事を将来の就業先の選択肢の一つと捉え、興味をもっていただくことを目的として、今年度から新たに物流出張講義を実施することといたしました。本会の呼びかけに応じ、県内2つの高校から実施の要請があり、岩手県トラック協会青年経営研究会の皆さんのご協力をいただき講義を実施いたしました。

受講生へのアンケートでは、「物流の存在、重要性に気が付きました。」「トラック輸送のことが良く分かりました。」「とてもやりがいがある仕事だと思いました。」といったコメントが多数寄せられた他、「授業を受けてトラック運送業界で働きたいと思いましたか?」の問いに対しては、全体の28.4%が「思わない」と回答した一方で、64.9%が「まだ分からない」、また少数ではありますが、6.8%が「思った」と回答しており、若年層に対する周知・啓発の取り組みが非常に重要であると感じたところです。将来に向けての種まきの事業として、次年度以降も継続を予定しており、若年労働者の確保について今後の動向を期待感を持って注視していきたいと思います。 ※写真は全て一関修紅高等学校での講義の様式です。



青年経営研究会
菅谷会長

・私立一関修紅高等学校（一関市） 令和5年10月23日（月）11:55～13:00

受講者 普通科1年 101名

講師 青年経営研究会

会長	菅谷 忠 寿	(株)本宮運輸	代表取締役
副会長	小野寺 貴 洋	ハツ星運輸(株)	代表取締役
幹事	阿部 晋 也	(株)共立貨物	管理者
監事	岩 渕 力 也	一関糧運(株)	代表取締役

・岩手県立杜陵高等学校（盛岡市） 令和5年11月14日（火）12:10～13:00

受講者 定時制普通科 2年生 26名

講師 青年経営研究会

会長	菅谷 忠 寿	(株)本宮運輸	代表取締役
副会長	加藤 隆 史	(有)山城運輸	代表取締役
顧問	山 崎 武	(有)大槌運送	代表取締役



質疑応答の様子



いすゞ自動車東北(株)様のご厚意により、
大型車両を展示いただきました。

【受講生に対するアンケート調査】 ※一関修紅高等学校 受講者101名の内74名の方が回答

- | | | |
|----|---|-------------------------------------|
| Q1 | トラックの仕事について理解できましたか? | A: 良く分かった 34 分かった 40 |
| Q2 | 物流が私たちの生活にとって大切だと思いましたか? | A: 大切だと思った 69 分からない 5 |
| Q3 | 授業を受けてと楽運送業界で働きたいと思いましたか? | A: 思った 5 まだ分からない 48 思わなかった 21 |
| Q4 | 2024年問題の影響をどう思うか? | A: とても困る 33 困る 37 あまり困らない 1 興味が無い 3 |
| Q5 | 将来働く上で重視する項目上位3つを上げて下さい。 | |
| | ・1番目に大切 給料 27 やりがい 26 休日 11 将来性 5 福利厚生 3 | |
| | ・2番目に大切 給料 31 休日 20 将来性 8 やりがい 7 福利厚生 5 | |
| | ・3番目に大切 休日 21 やりがい 19 将来性 13 給料 11 福利厚生 6 | |

Q6 授業を受けて思ったこと、感じたことを記入してください。

- ・トラックの輸送業者さんはとても大変だけど、日々やりがいをもって仕事をしていることが分かった。私の履修コースとは無関係だと思ったけど、貴重な話を聞くことが出来た。
- ・トラック輸送についてしっかりと知ることが出来ました。また、トラック運送業界で働きたいと思いました。
- ・国内貨物輸送量の90%がトラック輸送だと知りびっくりした。たくさんの種類のトラックがあり道路さえあればどこへでも運べるからなんだと思った。年々交通事故や死者数が減っていて、安全性を重視しているのも良いと思ったし、ドライバーへの教育や車の点検、アルコール点検をしていて改めて安心した。それからトラックの仕事は達成感ややりがいを感じて、気軽に挑戦できると知り、楽しそうなんだと思った。他、全72名が感想を記載してくれました。

祝

高橋嘉信氏（現、岩ト協会長）が国土交通大臣表彰を受賞されました。

令和5年10月26日、東京霞が関の国土交通省において「令和5年自動車関係功労者表彰式」が挙行政され、多年にわたりトラック事業の振興に努め業界の発展に寄与した、岩手雪運（株） 代表取締役 高橋嘉信氏（現岩ト協会長）が国土交通大臣表彰を受賞されました。高橋氏は事業役員として、また、業界における各種団体の役員を長きにわたり歴任され、岩ト協花巻支部長や岩ト協会長として現在も势力的に協会事業にご尽力いただいております、業界における功績は大きなものがあります。

この栄えあるご受賞を心よりお祝い申し上げますと共に、今後の更なるご活躍をご祈念申し上げます。



高橋嘉信氏略歴

- 岩手雪運（株） 平成 8 年 5 月 代表取締役就任 至現在
- 岩ト協青年経営研究会 副会長 S61 年 7 月～ H 元年 10 月/会長 H 元年 11 月～ H7 年 6 月
- 岩ト協花巻支部 理事 H9 年 7 月～ H11 年 5 月/副支部長 H11 年 5 月～ H23 年 4 月
支部長 H23 年 4 月～ H29 年 5 月/副支部長 H29 年 5 月～至現在
- 岩手中部トラック事業協同組合 副理事長 H9 年 7 月～ H25 年 5 月/理事長 H25 年 5 月～至現在
- 岩ト協 理事 H11 年 5 月～ H27 年 5 月/会長 H29 年 5 月～至現在
- 東北運輸局長表彰、東北運輸局岩手運輸支局長表彰、全日本トラック協会会長表彰等、多数の受賞歴

人材確保・労働環境改善セミナー

令和5年11月14日、岩手県トラック協会総合研修会館研修室におきまして、深刻なドライバー不足が続く中、新規雇用はもとより既存の従業員の定着に向けた職場の環境整備について学び、働き方改革への対応に繋げることを目的に「人材確保・労働環境改善セミナー」を開催、会員22社から25名の方に受講いただきました。講師として日本 PMI コンサルタント（株）代表取締役の小坂真弘氏をお招きし、職場環境整備の実務についてなど、約3時間にわたり説明いただきました。



講師 小坂 真弘 氏



標準的な運賃活用セミナー

去る、令和5年11月24日（金）、岩手県トラック協会総合研修会館研修室において、「標準的な運賃活用セミナー」を開催しました。令和2年4月に告示された「標準的な運賃」について、引き続き会員事業者の届け出促進を図るとともに、荷主との運賃交渉により、ドライバーの働き方改革を実現し、持続可能な輸送を維持することを目的としております。講師には近代経営システム研究所代表の森高弘純氏をお招きし、会員33社から38名の方に受講いただきました。

「標準的な運賃」の概要、原価計算の計算（演習）、燃料サーチャージの考え方他、荷主との交渉方法等についても具体的事例を示しながらの説明があり有意義なセミナーとなりました。



近代経営システム研究所
代表 森高 弘純 氏

適正化事業巡回指導実施状況について（4月～11月）

運送事業者等を訪問し、法令に基づいた運営、帳票類の記入等の指導を行っている巡回指導の項目は現在 51 項目あります。51 項目のうち自主点検項目として、営業所が自主的に点検する項目は 13 項目、適正化指導員が営業所を訪問し、実際の帳票類を閲覧する項目は 38 項目（霊柩事業者は 26 項目）となっております。その 38 項目について、4月～11月の指導結果をお知らせいたします。

巡回指導項目別調査結果

区分	重点	調査項目 (※印は「特別積合せ」のみの調査事項、☆印は霊柩事業者は除外する)	令和5年度			令和5年度			ワースト 10 項目		
			調査件数	(否)件数	(否)率				R5	R4	R3
Ⅰ. 事業計画等		(1)主たる事務所及び営業所の名称・位置に変更はないか	255	5	2.0	100					
		(2)営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	255	7	2.7	100					
		(3)自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか	255	17	6.7	100					
		(4)乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	255	9	3.5	100					
		(5)乗務員の休憩・睡眠施設の保守・管理は適正か	255	1	0.4	100					
		(6)届出事項に変更はないか(役員・社員・特定貨物に係る荷主名称変更等)	147	5	3.4	100			⑩		
		(7)自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか	255	0	—	100					
		(8)名義貸し、事業の貸渡し等はないか	255	0	—	100					
Ⅱ. 帳票類の 整備、報告等		(1)事故記録が適正に記録され、保存されているか	183	1	0.5	100					
		(2)自動車事故報告書を提出しているか	21	2	9.5	100			⑩	⑨	
		(3)運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	255	6	2.4	100					
		(4)車輛台帳が整備され、適正に記入等がされているか	255	2	0.8	100					
		(5)営業報告書、事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)	146	11	7.5	100					
Ⅲ. 運行管理等		(1)運行管理規程が定められているか	255	1	0.4	100					
	○	(2)運行管理者が選任され、届出されているか	255	0	—	100					
		(3)運行管理者に所定の講習を受けさせているか	253	12	4.7	100					
		(4)事業計画に従い、必要な員数の運転者をかくほしているか	255	1	0.4	100					
	○	(5)過労防止を配慮した勤務・乗務時間を定め、時間が適正に管理されているか	255	67	26.3	100			②	①	③
	☆	(6)過積載による運送を行っていないか	255	1	0.4	100					
	○	(7)点呼の実施及びその記録・保存は適正か	255	56	22.0	100			③	④	④
		(8)乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か	255	6	2.4	100					
	☆	(9)運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	242	6	2.5	100					
		(10)運行指示書の作成・指示・携行・保存は適正か	81	17	21.0	100			⑤	②	①
	○	(11)乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	255	13	5.1	100				⑧	⑧
	○	(12)特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	187	50	26.7	100			①	⑤	⑤
	○	(13)特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	188	23	12.2	100			⑦	⑥	⑥
Ⅳ. 車輛管理等		(1)整備管理規程が定められており、これに基づき適正に整備管理業務がなされているか	255	6	2.4	100					
	○ ※	(2)整備管理者が選任され、届出されているか	252	1	0.4	100					
		(3)整備管理者に所定の研修を受けさせているか	226	30	13.3	100			⑥	⑦	⑦
		(4)日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	255	55	21.6	100			④	③	②
	○	(5)定期点検基準を作成しこれに基づき適正に点検整備を行い記録簿が保存されているか	255	26	10.2	100			⑨		
Ⅴ. 労基法等		(1)就業規則が制定され、届出されているか	194	8	4.1	100					
		(2)36協定が締結され、届出されているか	253	7	2.8	100					
		(3)労働時間・休日労働について違法性がないか(運転時間を除く)	255	10	3.9	100					
	○	(4)所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	255	27	10.6	100			⑧	⑧	⑩
Ⅵ. 法定福利費		(1)労災保険・雇用保険に加入しているか	252	4	1.6	100					
		(2)健康保険・厚生年金保険に加入しているか	255	7	2.7	100					
Ⅶ. 運輸安全マネジメント		(1)運輸安全マネジメントの実施は適切か。	255	4	1.6	100					
実態調査・指導事業所総件数			8,745	504	5.8						

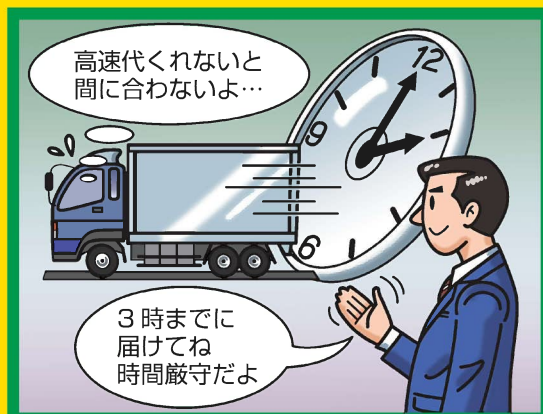
積込先、配送先で 困りごと、ありませんか。

情報ください

恒常的に長い荷待ち時間



無理な到着時間の設定



過積載になるような依頼



大型台風や豪雨・豪雪日の配送

荷主等に対する困りごとの情報は

荷主名 (〇〇株式会社など)、**具体的な場所** (〇〇市〇〇物流センターなど)、**具体的内容** (〇月〇日、急な荷物量の増加により過積載を強要されたなど) を下記投稿サイトにお寄せください。

意見・事例として投稿していただきたい項目です。

- ① つねに出荷準備が遅れて荷待ち時間が長い
- ② いつも配送先で荷待ち時間が長い
- ③ スピード違反しないと間に合わない無理な到着時間を指定された
- ④ 交通事故渋滞や悪天候など、やむを得ない遅延なのにペナルティを課された
- ⑤ 過積載になるのに積込時に貨物量を増やされた
- ⑥ 手作業での積込など、契約にはない積込作業を強要された
- ⑦ 契約にはないラベル貼り・検品などを強要された
- ⑧ 約束と違い荷主が高速道路料金を負担しなかった
- ⑨ 予め小さなキズ程度であれば貨物を引き取るとの取り決めがあるにもかかわらず買い取られた
- ⑩ 運転が危険な悪天候の中での配送を強要された
- ⑪ 配送先でコロナウイルス感染の差別的扱いをされた

お送りいただいた内容について、投稿者様や所属企業・団体、荷主様に問い合わせることは絶対にありませんので、ご安心ください。



QRコードを
読み取って下さい。
国土交通省の
投稿サイトに
リンクしています。



国土交通省



公益社団法人
全日本トラック協会

交通事故発生状況について

令和 5 年 6 月以降に発生した交通事故発生状況と、今年度に入り発生した車輪脱落事故について以下の通りお知らせいたします。冬道での交通事故防止に向け、ゆとりをもった運行計画を立てていただく事はもちろんの事、車輪脱落防止に万全を期すため、ホイールナットの増し締め、日常点検を徹底いただき、引き続き交通事故防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

交通事故発生状況（6月～11月） 会員事業所が関係する重大交通事故

発生日	道路種別	当時	事故内容
6月21日	国道	2	7時04分頃、秋田県仙北市の国道46号線で対向車がセンターラインをはみ出し、トラックと正面衝突した。この事故でトラックの運転者が打撲による軽傷、対向車の運転者が首・腰・胸の骨折の重傷を負った。
6月28日	市道 交差点	1	19時35分頃、北上市流通センターの市道流通基地15号線で大型トラックが軽自動車に正面衝突した。現場は信号機の無い交差点で、大型トラックが右折をした際に、運転席側のビラー・ミラーが死角となり、右側道路で右折をしようと停車していた軽自動車に衝突した。この事故で軽自動車の運転者が左足の膝に全治8週間の重傷を負った。
9月10日	市道 交差点	2	7時25分頃、北上市北鬼柳の市道でトラックと軽貨物自動車が正面衝突した。現場は信号機が設置された交差点で、トラックが青色から黄色に変わったタイミングで交差点内に入進（直進）したところ、反対車線から右折してきた軽貨物自動車と衝突した。この事故で軽貨物自動車の同乗者（助手席）が左前頭骨骨折・左膝蓋骨開放骨折等の重傷を負った。

車輪脱落事故発生状況（令和5年度） 既に5件発生！！。増締め、点検整備の徹底をお願いします。

発生日	事故内容
6月19日	20:00 頃、福島県白河郡西郷村の国道4号線を走行中、白河 IC 入り口手前で 右側駆動軸の車輪 2 本 が脱落した。この事故による怪我人は無かった。ホイールボルトの折損が原因であり、タイヤローテーションでインパクトレンチのトルクダイヤル最大で締め付けたことが要因と見られる。
8月23日	17:00 頃、盛岡市渋民の国道4号線を走行中、 左後輪の車輪 2 本 が脱落した。この事故による怪我人は無かった。ホイールナットの緩みが原因と見られる。なお、脱落 1 週間前にはタイヤローテーションで交換作業を行っていた。
9月19日	14:45 頃、埼玉県本庄市の国道17号線を走行中、青信号で発進しようとしたところギアが上がらず、交差点を抜けたところで停車したところ、 左後前輪の 2 本 が脱落した。この事故による怪我人は無かった。ホイールナットの緩みが原因と見られる。なお、当該事業者は令和4年1月にも車輪脱落事故を惹起している。
9月22日	9:40 頃、秋田県仙北市の県道50号線を走行中、交差点を右折した際に明らかな違和感があり降車して確認したところ、 左後前輪の 2 本 が脱落した。この事故による怪我人は無かった。ホイールナットの緩みが原因と見られる。
12月1日	16:00 時頃、青森県八戸市の八戸自動車道において、大型トラックから 左後輪のタイヤ 2 本 が外れ、道路わきで 作業をしていた男性（32 歳）にぶつかった 。この事故で男性はタイヤに跳ね飛ばされて意識がない状態で病院に搬送されたが、 首の骨などを折るなどしておよそ 3 時間後に死亡が確認された 。また、同じ作業をしていた男性（63 歳）がタイヤに跳ね飛ばされた男性とぶつかり軽傷を負った。報道によると 2 週間前に冬タイヤにタイヤ交換したばかりで、義務付けられていた 日常点検（運行前点検） において「 ナットの緩みがないか点検ハンマーによる打音点検を怠り、目視のみで行っていた 」と報じられている。"

講習会等を下記の通り開催しますので、資格等取得に向け計画的に受講されますようご案内申し上げます。なお、日程変更・追加開催等の場合もありますので、あわせて HP もご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、会場等の変更が生じる可能性があります。予めご了承ください。

技能講習	フォークリフト 運転講習	学科 3月12日	実技 11時間コース：3月13日（定員 10 名） 31 時間コース：3月13日～15日（定員 30 名）	金ヶ崎
	はい作業主任者 講習	2月15日～16日（定員 70 名）		矢巾

安全衛生教育	交通労働災害防止担当管理者教育	2月1日（定員 30 名）	矢巾
	安全衛生推進者能力向上教育（初任時）	2月2日（定員 30 名）	矢巾
	荷役災害防止担当者教育	2月9日（定員 30 名）	金ヶ崎
	フォークリフト運転業務 従事者教育	2月17日（定員 30 名）	矢巾
	作業指揮者車両系・積卸し教育	3月7日～8日（定員 30 名）	金ヶ崎

【会場】

矢巾…岩手県トラック

協会研修会館

金ヶ崎…岩手県トラック

協会水沢支部

令和5年3月の労働安全衛生規則一部改正に伴い、令和6年2月1日から、荷役作業を伴うテールゲートリフターの操作業務について、労働安全衛生法第59条第3項の安全または衛生のための特別な教育が必要な業務と位置付けられました。これを受け陸災防岩手県支部では、令和5年8月以降延べ9回にわたって、会員を対象に特別教育を開催し 400 名を超える方々に受講いただきました。



陸運事業者のための労働安全マネジメント研修（陸災防岩手県支部との共催）

運輸安全マネジメントシステムにつきましては、適正化巡回指導時のチェック項目として規定されるなど、概ね定着した感がある一方で、厚生労働省が定める「陸運事業者における労働安全マネジメントシステム（RIKMS：リクムス）は努力義務にとどまっていることもあって、今一つ浸透していかない状況にあります。この2つのマネジメントは安全水準向上のため、一連の過程として PDCA サイクルを回していく手法を定めていて、類似の項目もあり一体的な取り組みを進めることで、効率的・効果的な運用が図られる内容となっております。そこで具体的な取り組み方法について理解を深めて頂くと共に、マネジメントの中核となる「リスクアセスメント」の手法について解説することを目的に、令和5年11月15日、岩手県トラック協会総合研修会館研修室におきまして、標記研修を開催いたしました。陸災防岩手県支部との共催となる本セミナーですが、講師として陸上貨物運送事業労働災害防止協会の安全管理士、遠藤聡氏を講師にお招きし、会員89社から94名の方に受講いただきました。



労働災害発生状況について

令和 5 年労働災害発生状況（1 月～ 10 月） 令和 5 年 11 月 14 日時点の速報値

今年10月末現在、岩手県内の道路貨物における死亡災害の発生は 0 件、死傷災害は、106 件の発生と前年同期比△12 件となっております。岩手県トラック協会では令和5年の労働災害削減目標を死亡災害「ゼロ」、休業 4 日以上之死傷災害140以下と定め、各種取り組みにご協力いただいております。各会員事業場におかれましては、引き続き無事故・無災害に向け不断の取り組みをお願いします。

【令和5年岩手県内の労働災害発生状況（道路貨物）】

		死 傷 災 害（休業4日以上）				死 亡 災 害			
		令和 5 年	令和 4 年	増減	増減率	令和 5 年	令和 4 年	増減	増減率
運輸交通	道路貨物	106	118	-12	-10.2	0	1	-1	-100.0
	その他（旅客等）	10	25	-15	-60.0	0	0	0	-
全産業の合計		1,366	1,482	-116	-7.8	7	16	-9	-56.3

【岩手県内労働基準監督署別 休業 4 日以上之死傷災害発生件数】

		合 計	盛 岡	宮 古	釜 石	花 巻	一 関	大船渡	二 戸
死傷災害	令和 5 年	106	35	2	3	37	17	5	7
	令和 4 年	118	44	2	5	36	14	6	11
	増 減	-12	-9	0	-2	1	3	-1	-4
	増 減 率	-10.2	-20.5	0.0	-40.0	2.8	21.4	-16.7	-36.4
	令和 3 年	97	33	3	2	38	5	6	10

令和 5 年 災害の型別発生状況（10 月末速報値）

道路貨物では、他産業と比較して「墜落・転落」災害が多発しており、次いで他産業では最も多い「転倒」災害が多く発生しております。また、ここ数年の傾向として「動作の反動・無理な動作」（ぎっくり腰、筋を違えた等）が増加傾向にあります。従業員の高齢化も一つの要因と考えられますが、冬期間においては、作業開始前のウォーミングアップをより入念に行っていただく事で、未然防止に繋がっていただきたいと思いますので、従業員の方へのご指導をお願いいたします。

年	業種		墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物質等との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他	分類不能	計
令和5年 （速報値）	道路貨物	件数	29	14	8	5	2	7	10	0	0	0	3	0	0	0	0	0	7	0	13	8	0	106
		%	27.4	13.2	7.5	4.7	1.9	6.6	9.4	0.0	0.0	0.0	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.6	0.0	12.3	7.5	0.0	100
	全産業	件数	161	328	59	40	12	70	117	72	2	0	43	7	0	1	1	0	42	1	121	288	1	1366
		%	11.8	24.0	4.3	2.9	0.9	5.1	8.6	5.3	0.1	0.0	3.1	0.5	0.0	0.1	0.1	0.0	3.1	0.1	8.9	21.1	0.1	100
令和4年 （確定値）	道路貨物	件数	36	36	13	5	1	5	15	1	1	0	1	0	0	0	0	0	11	0	20	0	0	145
		%	24.8	24.8	9.0	3.4	0.7	3.4	10.3	0.7	0.7	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.6	0.0	13.8	0.0	0.0	100
	全産業	件数	206	473	94	76	19	76	161	93	3	1	29	7	1	4	1	2	74	3	188	1223	0	2734
		%	7.5	17.3	3.4	2.8	0.7	2.8	5.9	3.4	0.1	0.0	1.1	0.3	0.0	0.1	0.0	0.1	2.7	0.1	6.9	44.7	0.0	100
令和3年 （確定値）	道路貨物	件数	43	20	9	8	1	5	12	1	0	0	1	0	0	0	0	0	10	0	11	2	0	123
		%	35.0	16.3	7.3	6.5	0.8	4.1	9.8	0.8	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1	0.0	8.9	1.6	0.0	100
	全産業	件数	230	435	87	65	11	81	174	85	1	1	29	9	2	0	0	0	79	0	174	67	0	1530
		%	15.0	28.4	5.7	4.2	0.7	5.3	11.4	5.6	0.1	0.1	1.9	0.6	0.1	0.0	0.0	0.0	5.2	0.0	11.4	4.4	0.0	100

電子メールによる情報配信への切り替えについて（お願い）

これまで、協会が実施する各種事業のご案内や関係行政機関からの通達等につきましては、主に所属支部を經由し、ファックスでの配信を行ってまいりましたが、これまで実施したアンケート調査の結果等（メール利用が可能な会員事業者 90%以上）を踏まえ、現在、電子メールによる情報配信への切り替えを進めております。以下のURLから専用の登録フォームをご覧いただき、必要事項をご登録いただくことで、電子メールや協会HPを活用した情報配信に切り替えさせていただきますので、ぜひ、ご協力をお願いいたします。

【メール配信に係る必要事項登録フォーム】

・以下のURL又は以下のQRコードからアクセスいただけます。

https://iwatokyo.or.jp/?page_id=3037



情報配信先メールアドレス 登録フォーム

TOP / 情報配信先メールアドレス 登録フォーム

*が付いたフィールドは必須項目です。

会員事業者名 *

担当者のお名前

配信先メールアドレス （1社5アドレスまで）1回1個×5回 *

連絡欄

★正しく登録された場合は、登録したアドレス宛に登録が完了した旨のメールが配信されます。

登録

各項目に必要事項を入力の上、登録ボタン（☒）を押して頂だけで、メール配信に切り替えていただけます。

新規加入事業者

(株)こだま（代表者 高橋 義彦）6/1入会
〒020-0603 滝沢市留が森347-207 中央支部
TEL 019-601-5940 FAX 019-601-5942

(株)プライド物流 いわて花巻(営)（代表者 近藤 勝範）7/10入会
〒025-0015 花巻市東十二丁目第19地割10-14 花巻支部
TEL 0198-41-8388 FAX 0198-41-8389

(株)スパット北上（代表者 千葉 智英）8/7入会
〒024-0004 北上市村崎野14-63-3 北上支部
TEL 0197-62-3636 FAX 0197-62-3637

(株)ヒューマックス 東北支社（代表者 小林 幸輝）9/1入会
〒029-4500 胆沢郡金ヶ崎町西根上嶋田75-1 水沢支部
TEL 0197-47-5107 FAX 0197-47-5107

(株)小泉運輸東北 本社営業所（代表者 小泉 秀俊）12/1入会
〒029-0302 一関市東山町長坂字町429番地 一関支部
TEL 0191-48-5680 FAX 0191-48-5681

(株)兵頭（代表者 兵頭 繁男）7/10入会
〒029-1201 一関市室根町折壁字五反田14-11 一関支部
TEL 0191-34-8493 FAX 0191-34-8494

(合)井ノ上運送 盛岡営業所（代表者 上郡 勝）8/3入会
〒020-8567 盛岡市羽場10地割100番地 中央支部
TEL 019-656-9005 FAX 019-656-6004

(株)川原神仏具店（代表者 川原木 利和）9/1入会
〒028-6302 九戸郡軽米町大字軽米8-56-1 霊柩支部
TEL 0195-46-2858 FAX 0195-46-2933

(株)R.Cコーポレーション（代表者 佐々木 康臣）11/14入会
〒020-0841 盛岡市羽場10地割100-3 中央支部
TEL 019-601-5568 FAX 019-601-5569

ビューテック(株)岩手営業所（代表者 宮田 京二）12/1入会
〒029-4503 胆沢郡金ヶ崎町西根森山19-2 水沢支部
TEL 0197-44-2884 FAX 0197-44-2886

退会・休止事業者

- ・小林運輸（株）6/13 退会
- ・（有）佐々正 6/30 退会（事業廃止）
- ・（有）小泉運輸関東 一関営業所 8/31 退会（営業所廃止）
- ・北上ビルメン（株）9/30 退会（事業廃止）
- ・（有）堀運輸 岩手営業所 11/30 退会（営業所廃止）

- ・（有）高橋建材（水沢支部）12/13（事業休止）
- ・（株）佐々木商事（宮古支部）12/21（事業廃止）
- ・（有）高橋建材（宮古支部）12/31（事業廃止）
- ・日通岩手運輸（株）12/31 退会（事業廃止）

新年明けましておめでとうございます。2024年は甲辰（きのえたつ）と言われ「転機」「激動」など時代が動くような大きな出来事が起こるとされており、すなわちこれは、これまでの努力が実り、夢が叶いやすい年と言い換えることが出来るそうです。トラック運送業界では燃料高騰対策、働き方改革に向けた労働環境改善のための荷主交渉の推進など、多くの課題解決に向け不断的の努力を続けてまいりました。この努力が結果し業界にとって良い意味での大きな転換の年となることを強く願っています。岩手県トラック協会も、会員事業各社様のお役に立てる様、職員一同、微力ながら力を尽くしてまいりますので、本年も引き続きご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

新年あけましておめでとうございます
本年もトラック運送事業者様の共済
東北交通共済を
よろしくお願いいたします

東北交通共済は非営利組織として運送事業者に特化した自動車共済（保険）、自賠償共済（保険）、各損保商品の販売及びトラック事故防止事業を運営しております。トラック協会と共に歩む全国トラック交通共済連合会加盟の東北交通共済にお気軽にご相談ください。フェイス トウ フェイス！ お会いしないとトラック共済の良さはお伝えできません。悩む前にまずお電話を！！

保険設計・ご相談
無料

ご相談はお気軽に岩手支部までお寄せください。ご連絡いただければ職員がお伺いしてご説明申し上げます。
岩手支部 担当 佐藤・大石 又は岩手県トラック協会 佐々木専務理事（東北交通共済理事）まで
〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南二丁目9-1 TEL 019-638-1281 FAX 019-638-1577

トラック共済の特徴

- ① トラック共済独自の掛金率。
- ② 多数割引は最大で 10%、優良割引は最大で 70%、業界トップクラスです。
- ③ 契約後の異動・減車・解約処理はすべて日割りで計算します。短期率の処理は行っておりません。
- ④ 優良割引率は損害率による算定方式を採用。共済金支払いによる優良割引率ダウンは 1 年度に 15%～20%を限度、また大口共済金支払い事故については 2 年度までの反映としており、過去の事故を長く引きずりません。
- ⑤ 車両共済は、掛金の割増なしで価格協定としており 1 年間で共済価格は減価しません。
- ⑥ 事故処理も契約者毎の担当者制を採用、事故担当者の顔が見える円滑な事故処理が可能です。
- ⑦ 車両の入替えに車種による制限はございません。
- ⑧ 決算剰余金が出た場合、利用分量配当金がでます。（過去最高 33%）
- ⑨ 不測の事態に備え、対人・対物の再共済制度に加入しておりますのでご安心下さい。
- ⑩ 損保の代理店業務も行っておりますので、3大メガ損保の商品（貨物補償制度・業務災害補償制度など）も取り扱っております。

令和6年 岩ト協『新春経営者セミナー』及び『新年交賀会』開催します

【日 時】 令和6年1月29日（月） 16：00～19：30

【場 所】 ホテル紫苑（盛岡市つなぎ温泉）

【日程等】

○経営者セミナー 16:00～17:00

講師：（公社）全日本トラック協会 前理事長 榎野 龍二 氏

演題：未定（燃料価格に関する税制や仕組み等についてお話をうかがう予定です。）

○新年交賀会 17:30～19:30

【会費等】 宿泊まで 10,000 円／名 交賀会まで 16,000 円／名 を予定。

※当日キャンセルの場合全額を請求させていただきます。予めご了承下さい。

★セミナーのみの参加は無料です。

【申込み】 岩ト協宛に FAX でお申込み下さい。（019-638-5010）



榎野 前理事長

「安全環境製品展示会」
を併わせて開催いたします。
13：00～17：00（予定）

安全認定

有効期限 2024年末
安全性優良事業所
国土交通省/全日本トラック協会

安全の証し、

「Gマーク」

Gマーク

検索

事故防止の状況や安全性向上の取組などを評価し
認定された"安全性"に優れた事業所の証です。

たくさんの
トラックが
貼ってるよ



知ってますか?
安全と安心
2つのマーク

引越は
「引越安心マーク」
の事業者で

引越安心マーク 検索

引越事業者選びで悩んだら、このマークが目印です。



引越安心マーク

2024年12月31日まで有効



公益社団法人
全日本トラック協会



国土交通省



公益社団法人
全日本トラック協会

事業者、ドライバー、整備工場の皆さんの協力をお願いします。



危ない!



お
と

おとさぬための 点検整備

事前の正しい点検が大きな事故を未然に防ぐ唯一かつ最善の手段です。

トルクレンチで 適正締付

適正なトルクレンチによる規定トルクの締め付け、タイヤ交換後の増し締めの実施。

動画をチェック!

正しい点検方法
や連結式ナット
回転指示インジ
ケーターの使用
方法をご案内し
ています。



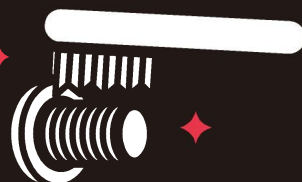
大型車の

車輪脱落事故

さ

さびたナットは 清掃・交換

ディスクホイール
取付面、ホイール
ナット当たり面、ハブの取付面、ホイールボルト、
ナットの錆やゴミ、追加塗装などを取り除きます。



な

ナット・ワッシャー 隙間に給脂

ホイールボルト、ナットの
ねじ部と、ナットとワッ
シャーのすき間にエンジンオイルなど指定の潤滑油を薄
く塗布し、回転させて油をなじませてください。

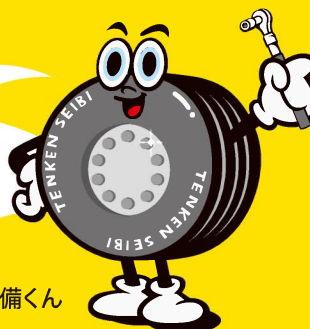


い

いちにち一度は 緩みの点検

運行前に特に脱落が多い左後輪を中心に、
ボルト、ナットを目で見て手で触って点検します。

「お・と・さ・な・い」
を徹底しよう!



Mr. 整備くん



詳しい情報は日本自動車工業会ホームページへ
http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_off/

国土交通省 自動車点検整備推進協議会 大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会 日本自動車工業会(いすゞ自動車 日野自動車 三菱ふそうトラック・バス UDトラック) 全日本トラック協会 日本バス協会 全国自家用自動車協会 日本自動車整備振興会連合会 日本自動車販売協会連合会 全国タイヤ商工同組合連合会 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合 日本自動車機械工具協会 日本自動車機械器具工業会 自動車用品小売業協会 日本自動車車体整備協同組合連合会



タイヤ交換などホイール脱着時の不適切な取り扱いによる 車輪脱落事故が発生しています!

タイヤ交換作業にあたっては、【車載の「取扱説明書」】や【本紙表面に記載の「車輪脱落を防ぐ5つのポイント」】、【下記の「その他、ホイールナット締め付け時の注意点」】などを参照の上、正しい取り扱い(交換作業)をお願いします。

※ホイールナットの締め付けは、必ず「規定の締め付けトルク」で行ってください。
※ホイール取付方法には、JIS方式とISO方式の2種類があります。それぞれ正しい取り扱い方法をご確認いただき、適切なタイヤ交換作業の実施をお願いします。



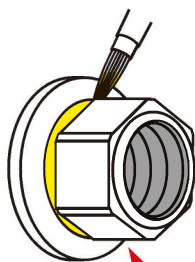
ホイールナットの締め付け不足。アルミホイール、スチールホイールの取り扱いミス(誤組み付け、部品の誤組み)

その他、ホイールナット締め付け時の注意点

ホイールボルト、ナットの潤滑について

ISO方式

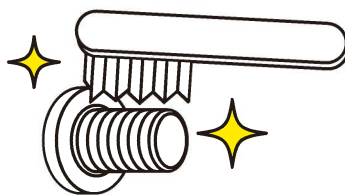
ホイールボルト、ナットのねじ部と、ナットとワッシャーとのすき間にエンジンオイルなど指定の潤滑剤を薄く塗布し、回転させて油をなじませます。ワッシャーがスムーズに回転するか点検し、スムーズに回転しない場合はナットを交換してください。ナットの座面(ディスクホイールとの当たり面)には塗布しないでください。



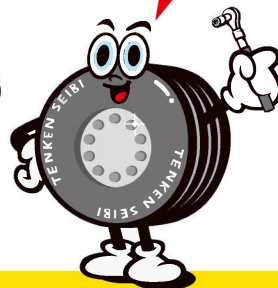
ナットとワッシャーとの隙間への注油も忘れずに!

ディスクホイール、ハブ、ホイールボルト、ナットの清掃について

ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブ取付面(ISO方式では、ハブのはめ合い部も)、ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、泥、追加塗装などを取り除きます。



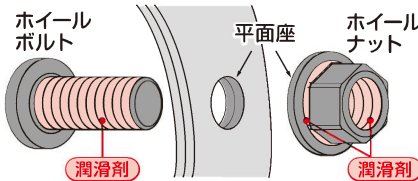
ホイールナット締め付け時の注意点だよ!



ホイール締め付け方式

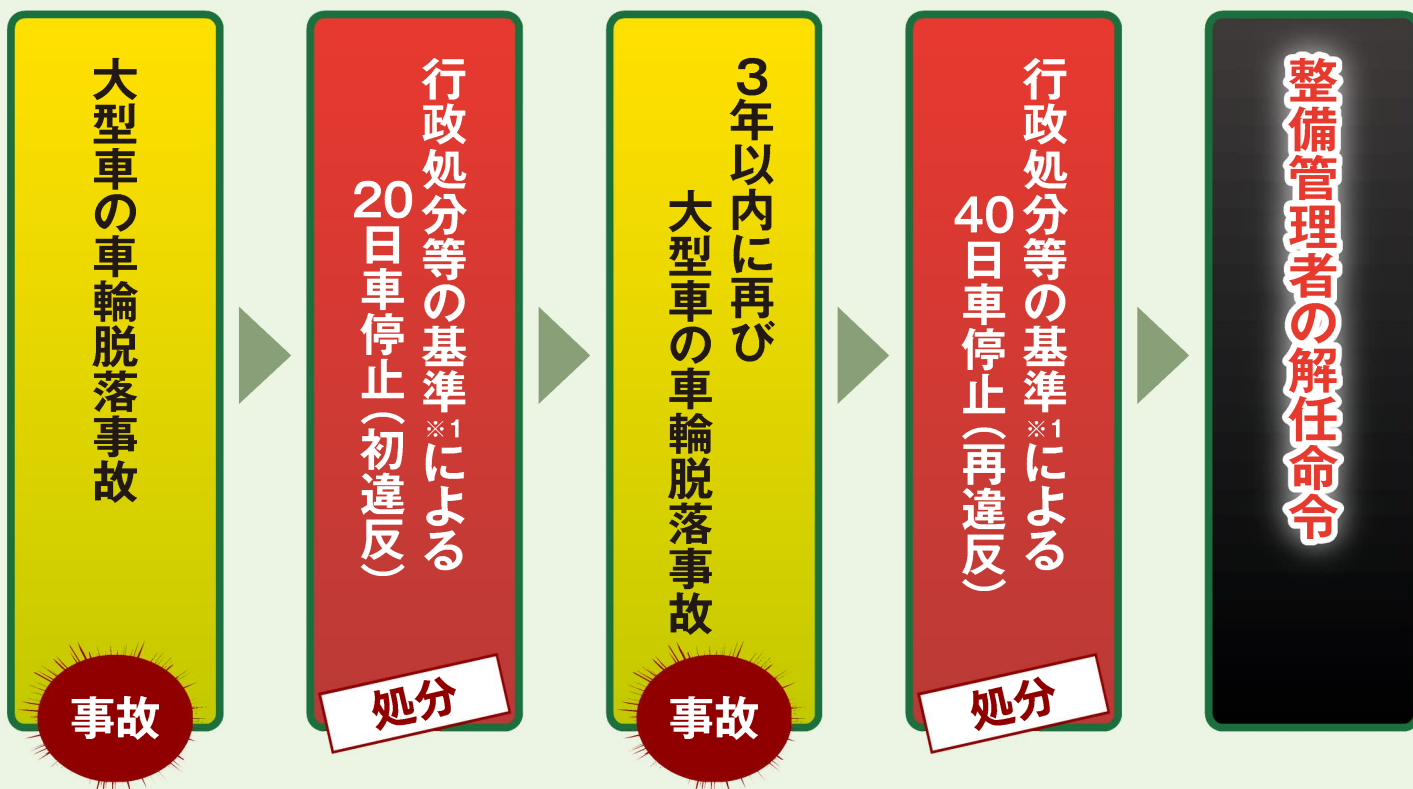
ホイールの締め付け方式には、球面座で締め付けるJIS方式と、平面座で締め付けるISO方式があります。また「排出ガス規制・ポスト新長期規制適合」大型車から、左右輪・右ねじとする「新・ISO方式」を採用しました。

ISO方式(8穴、10穴)

ホイールサイズとボルト本数(PCD)	19.5インチ: 8本(PCD275mm) 22.5インチ: 10本(PCD335mm)	ホイールのセンタリング	ハブインロー
ボルトサイズ ねじの方向	M22 左右輪: 右ねじ(新・ISO方式) 右輪: 右ねじ 左輪: 左ねじ(従来ISO方式)	アルミホイールの履き替え	ボルト交換
ホイールナット 使用ソケット	平面座(ワッシャー付き)・1種類 33mm(従来ISO方式の一部は32mm)	後輪ダブルタイヤの締め付け構造	
ダブルタイヤ	一つのナットで共締め		



解任命令の流れ



※1 ホイール・ボルトの折損、ホイール・ナットの脱落またはそれらに類する事象に起因する車輪脱落事故を発生した場合。
ただし、初違反であっても、整備管理規程に基づく業務を適切に行っていなかったことが判明した場合など、従前の規定に違反していた場合には解任命令の対象になり得る場合があります。

解任命令を受けたときの影響

- 1 解任された者は、整備管理者の選任資格要件が2年間なくなります。
- 2 整備管理者を選任していない違反営業所等は、30日間の事業停止処分を受けます※2。

※2 当該行政処分を受けた日から3年以内に同じ違反を行うと許可の取り消し処分を受けます。

事故防止に向けた整備管理規程の見直し

国土交通省の自動車総合安全情報「点検・整備の推進」のサイトに整備管理規程の例（事業用）が掲載されています。見直しのご参考にしてください。

事業者が取り組む安全対策 ～点検・整備の推進～

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/inspection.html>



「整備管理者の職務」と
「大型車の車輪脱落事故防止措置」
を直して…



「タイヤ脱着
作業管理表（作業要領）」
も直さなきゃ！

令和5年10月1日より

更なる車輪脱落事故防止対策として、
**自動車運送事業者
及び整備管理者に対する
行政処分を強化！**



**整備管理者の解任命令に
大型車の車輪脱落事故を追加**

車両総重量8t以上のトラックで、ホイール・ナットの脱落などの**車輪脱落事故**を起こすと、
行政処分等により**車両の使用停止**になります！

さらに3年以内に再発すると**整備管理者は解任**されます！

行政処分等の基準

ホイール・ボルトの折損、ホイール・ナットの脱落
またはそれらに類する事象に起因する
車輪脱落事故が発生したもの^(注)

車両の使用停止期間

初違反	20日車
再違反	40日車

(注)・車輪が脱落した要因に事業者の関与が無く、事業者による点検整備が確実に行われていることの証明があった場合を除く。
・車両総重量8トン以上の自動車に限る。



公益社団法人

全日本トラック協会

<https://www.jta.or.jp>

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関